

令和4年度 第2回高知県いじめ問題対策連絡協議会  
《議事録(概要)》

- 1 日時 令和5年1月26日(木) 15時00分～16時30分
- 2 場所 ザ クラウンパレス新阪急高知 4階 フローラ
- 3 出席者
- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 濱 田 省 司 | 高知県知事                  |
| 国 見 佳 延 | 高知県小中学校長会 副会長          |
| 廣 瀬 法 民 | 高知県高等学校長協会 会長          |
| 橋 本 和 紀 | 高知県私立中高等学校連合会 会長       |
| 金 子 宜 正 | 高知大学教育学部附属中学校 校長       |
| 岡 林 拓 也 | 高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会 会長 |
| 池 永 彰 美 | 高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長   |
| 阿 形 恒 秀 | 千里金蘭大学 生活科学部 教授        |
| 津 田 久 敬 | 高知弁護士会                 |
| 吉 川 清 志 | 高知県医師会 常任理事            |
| 池 雅 之   | 高知県臨床心理士会 会長           |
| 吉 村 雅 愛 | 高知県市町村教育委員会連合会 理事      |
| 西 田 尚 弘 | 高知市教育研究所 所長            |
| 菅 谷 和 彦 | 高知地方法務局人権擁護課長          |
| 山 地 和   | 高知県子ども・福祉政策部長          |
| 岡 村 昭 一 | 高知県文化生活スポーツ部長          |
| 長 岡 幹 泰 | 高知県教育長                 |
| 藤 谷 周三郎 | 高知県警察本部生活安全部長          |
| 森 克 仁   | 高知県中央児童相談所長            |

#### 4 概要

##### 会長挨拶

本年度、第1回協議会においては、ネットいじめをテーマとして取り上げた。SNSへの書き込みなどのいじめの発生事例が、本県でも多く見られるという課題を踏まえ、その対策や防止に向けた取組などについて意見をいただいた。

本日の2回目の協議会では、ネットいじめを含む本県のいじめ問題への対応に加え、不登校の問題についても協議いただきたい。

本県の教育課題の改善、解決に向け、忌憚のない意見を賜り、問題の改善に力添えいただきたい。

##### 高知県いじめ防止基本方針に基づく各機関の主な取組の進捗状況について

##### 事務局 《資料1に基づき説明》

いじめ防止対策等総合推進事業について紹介をする。本協議会にて作成した『高知家』いじめ予防等プログラム」および追補版の活用状況である。教職員による校内研修、授業での活用が94.8%。保護者、地域による研修等での活用が90.7%と、前年度より活用率が増加している。引き続き、校長会等にて活用を周知し、いじめの定義や学校における組織的対応および学校、地域、保護者がそれぞれの立場でできることなどを考え、県民総ぐるみでいじめ防止等の取組が推進されるよう取り組んでいく。

なお、添付の参考資料には、各事業の取組状況や今後の取組について詳しく掲載しているので参考にさせていただきたい。

#### 令和4年度第2回本会議の協議テーマについて

##### 事務局 《資料2に基づき説明》

第1回本会議では、「ネットいじめ防止等に向けた各関係機関・団体の連携について」を協議テーマとし、主に学校と家庭との連携、子どもへの成長支援についての意見をいただいた。

また、「不登校など、学校の教育現場だけでは解決を図ることが難しく、広い意味で多様な子どもたちをどうサポートしていくかという課題が多くなってきている」との意見を踏まえ、第2回本会議では、いじめ問題を含む「多様な子どもたちへの支援について」をテーマに、子どもの成長支援や安心できる居場所づくりのために、関係機関でできることに視点を置き、協議いただくこととした。

#### 協議 多様な子どもたちへの支援について

##### 委員（進行）

今回のテーマに関連し、事務局から高知県のいじめ防止対策と不登校対策について説明をお願いします。

##### 事務局 《資料3に基づき説明》

「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果である。

令和3年度の本県の国公立学校におけるいじめの認知件数は、3,672件。1,000人当たりの認知件数は55.1件。いじめ防止対策推進法が施行されてから、いじめの定義が各学校において浸透してきたこともあり、認知件数は増加の傾向であったが、令和2年度以降いじめの認知件数は高止まりの状況となっている。

令和3年度の本県の国公立小中学校における不登校児童生徒数は、1,508人。本県の小中学校における不登校は、これまでも全国平均を上回っており、今後も要因の分析等を進めるとともに、不登校の改善に向けた取組を強化していく。不登校については、学校内外の機関等で相談・指導を受けている小中学校の不登校児童生徒の割合が全国よりも高い状況にあり、学校内外の関係機関等による重層的な支援を継続してきた成果と捉えている。

##### 事務局 《資料4に基づき説明》

いじめ防止対策等総合推進事業についてまとめたものである。

『高知家』いじめ予防等プログラム』および追補版について、多くの学校にて活用されている。また、地域や保護者においても、いじめの基本的な内容や子どもへの見守りのポイント等について、研修やお便りにて活用いただいている。

スクールロイヤー活用事業について、弁護士への相談だけでなく、研修や授業等への講師派遣ができるよう体制を整備している。いじめ等の事案が重篤化する前に早期にスクールロイヤーを活用いただくよう、各学校に周知をしている。

いじめの重大事態について、SNS等を介したコミュニケーションにおいて、相手の文字情報の捉え方の相違により学校に行きづらくなった事案や、調査の結果、いじめの事実が確認できなかったものもある。今後もいじめによる深刻な問題が発生しないよう、いじめの積極的な認知、早期対処について周知徹底を図る。

##### 事務局 《資料5に基づき説明》

全国のネットいじめの件数は年々増加傾向であるなか、いじめの認知件数のうち、ネットいじめが占める割合について、高知県は全国より高い状況にある。ネットいじめは潜在化しやすいために、学校が発見するよりも子どもが学校に相談して認知することが多く、子どもが相談しやすい環境づくりや、子どもとの信頼関係の構築がより一層必要であると捉えているが、ネットいじめについては、事実認定ができなかったものも含まれており、対応に苦慮するケースも発生している。

今後の課題としては、積極的ないじめの認知についての理解が校内で図られるよう継続した周知や、ネットモラルの醸成、問題が潜在化しないためのSOSの出し方、人間関係づくりの取組推進のために、次年度も引き続き『高知家』いじめ予防等プログラム』等の活用を図っていく。また、学校だけの取組ではなく、家庭でのネットのルールづくりの推進についても働きかけていく必要がある。

## 事務局 <資料6に基づき説明>

高知県における不登校の現状と今後の取組についてまとめたものである。

本県の不登校の要因としては無気力、不安が大半を占め、前年度と比較すると、小学校では親子の関わり方、中学校では生活リズムの乱れが、要因として占める割合が前年度より増加している。

本年度は、県内の不登校が特に多い中学校7校を指定し、通常の学級には入りづらい子どものための学習支援や相談支援の環境とし、校内適応指導教室を設置をしてきた。次年度からは指定校を拡充して実施をしていく予定である。

さらに、指定校である中学校の同一校区内の小学校に、不登校担当教員を配置することで、小学校段階からの不登校の未然防止や、初期対応の徹底と小中間の不登校支援の連携強化を図っていきたい。

## 委員

いじめ予防等プログラムの活用について、小中学校では非常に活用されてると思うが、高校では参考程度で、あまり活用されていないのではないかな。この冊子は非常によく出来ている。できれば教員一人一人がすぐそばに置いて活用できればいい。いじめの発見や気づきという部分に焦点を当てているので、そういった形で活用できる。内容についても、もっと宣伝していただきたい。

また、SOSの出し方の組織的な対応について、ほとんどの学校で校内支援会が月1回実施されている。生徒のSOSをいかにキャッチするのかが一番大切なので、教員一人一人がそういった事態を抱え込まない体制づくりを各校やっていかないといけない。

普段から生徒との交流を持っていれば、気づきがある。そういった教員集団をつくっていくことが一番大切である。

その際、ホーム主任、学級担任は、保護者と人間関係ができていれば、ちょっとした気づきを報告いただける。いろいろな情報を仕入れながら対応していくことが大切になってくる。

いじめに発展する前の行き違いや誤解によるトラブルも上手に解決する手助けがこれから必要になるが、そういう体制づくりを学校がやっていかないといけない。

関係機関に協力してもらいたいことだが、いじめの対応については、ちょっとしたボタンのかけ違いや不誠実な対応によって、重大な問題に発展していくというケースがある。クライシスマネジメントが十分身に付いていない校長もいると思う。スクールロイヤーのように専門的な知識を持った方のアドバイスは非常に役立ち、安心感が与えられるので、そういった形のものをしてもらいたい。

また、校内研修では、失敗例などの事例を、現実問題としてアドバイスできるスクールロイヤーに研修に入ってもらえたらと思う。

## 委員

昨今、1つ間違えると児童生徒が犯罪者にさせられている場合がある。SNSの問題について子どもたちにとって無防備な状態にさらされている。毎日子どもたちが何を見て、何を感じて、どんなことを考えているのか。子どもたちの生活の環境をもう一度見直す必要があるだろう。

四六時中スマホのことを考えて、感情が抑えられない、あるいはスマホの世界で、知識は広がったように見えて、実際は自分をコントロールできないところに陥ったりしている。

学習指導要領に「心豊か」と出てくる。これから子どもたちの心の中にそういった豊かな部分を育むために高知県の取組が生きてくると思う。

## 委員

各地区で教育行政研修会を開催し、いじめ問題について、PTAができることを考えた。保護者より「いじめの定義について初めて知ることができた。学校、家庭、地域でいじめに早く気付ける良い研修であった。」や、「教育や道徳、いじめに対する勉強会がここまで詳しく行われているとは知らなかった。全家庭が参加できたら良い。」という意見があった。これから学校と一緒に人権教育参観日などを通じて、より多くの保護者と課題意識を共有していければいい。

## 委員

いじめについては、小さな言葉の行き違いでのトラブル、それから言葉遣いが荒いといったことや、そういうトラブルがあることを聞く。SNSに関しては、私たちが知ることはできないが、関係機関に連絡をして、対応したということも聞いている。地域版のいじめ予防等プログラムは、私たちにも配付されているので、参考にして対応をしている。私の地区でそういったことがあれば、これを見て対応をしていければいいと思っている。

私たち民生委員児童委員は、「地域の子育て応援団になりましょう。身近な大人になりましょう。」と言われている。朝の登校時の見守りも、民生委員児童委員だということを意識して、その子どもたちを見るということが大切だと思う。その中で気付きもある。それはいじめ予防等プログラムの、地域で見かけた時、どういうふう子どもを見るかという内容と同じではないかと思っている。

学校でも不登校が増え、それに対しての検討会や対策委員会が開かれているようだが、民生委員児童委員は福祉との関係として、ヤングケアラー、ネグレクト、将来的な引きこもりなど心配している。

今、学校では学校運営協議会や学校づくり、地域学校協働本部ができている。地域では色々な役職の担い手が少ないといわれている。このような会議に出ることができる人が限られてくるが、同じ人が会議に入ることは構わないのか。民生委員も、なり手不足、担い手不足といわれており、欠員が多くなっている。それから、きもちメーターの運用が昨年度からされているが、これの効果はあるのか。

## 事務局

学校は、地域で適切な方を選んでおり、民生委員児童委員の方も含まれていると聞きいている。地域学校協働本部と学校運営協議会、一体的に両輪で動かしていくということになるので、地域学校協働本部事業に参加している方が、学校運営協議会にも参加しているというのは、お互いの共通した理解のもと参加していただいていることになる。地域学校協働本部事業を動かすという意味でも適当と考えており、誰かが牽引するメンバーになっていただくように進めているところである。あまり重なっていることについて、心配する必要はないと思っている。

## 事務局

きもちメーターについて、全ての学校ではないが、随分多い学校に導入していただいている。きもち

メーターというのは、子どもたちがタブレットを立ち上げたときに、子どもの気持ちをイラストで表現するものである。そのイラストで表現したものが教員のところへ送られ、悲しい気持ちなどになっている子どもたちをチェックすることができる。その日のうちに教員が、早い段階で対応ができるため、非常に好評をいただいている。昨年度本会議にて相談窓口の周知について意見があった。そのタブレットを開いた段階で、各関係機関の相談窓口が子どもたちに見えるようになっており、そういう意味でもタブレットの活用は、かなり進んでいるのではないかと考えている。

## 委員代理

スクールロイヤーの活用について、法的相談は、いじめの問題よりも、保護者への対応が中心になっている。一番得意なのは物事を整理して相手に伝えることである。いじめ問題も、先生方が主観的な判断になったり、不安な気持ちで対応するため、こじれるケースも多いと思う。早い段階でスクールロイヤーを活用していただいて、一度第三者の意見を聞くという意味でスクールロイヤーを活用していただくのは、有効ではないかと考える。

法律相談は、ICT、テレビ電話等を利用して相談を受けることも可能なので、遠方でも迅速に対応することもできる。

児童生徒への授業に関しては、SNSのいじめの関係の件数が非常に多い。やはりそこが先生方も今必要としているのだと思う。教員への研修に関しては、いじめに関する対応についての研修をしてほしいという要望が非常に多いが、今日の委員の意見を踏まえ、もう少し事例等を踏まえた話をしていきたい。また、その事例の集積のために、ぜひスクールロイヤーを活用いただきたい。

## 委員

生徒指導提要が12年ぶりに改訂された。学校教育においては、この改訂版を踏まえて様々な生徒指導の課題に対応していくことになる。県のいじめ問題対策に関しても、この改訂版をどう反映させるかというのが課題になってくる。

今回の改訂で、生徒指導の重層的支援構造という考え方が示されており、いじめだけでなく、不登校、暴力行為等全ての生徒指導の課題に適用されるものである。資料のリアクティブとプロアクティブというのは、前は消極的生徒指導と積極的生徒指導と表現をしていた時もあった。対処療法的な指導だけではなく、本質的な指導という意味を整理したことが、大きな点である。

これをいじめに当てはめたらどうなるかということ、いじめに対応する重層的な支援構造、指導援助になり、高知県においても、いじめ予防等プログラムについて、既に他県に先駆けて様々な観点から取組をしてきている。その流れをさらに充実させて、重層的支援構造に対応させ、高知県ではどのような施策を打っていくのか、あるいは現場でどういう教育実践していくのかという議論が必要だろう。

いじめ防止対策推進法、基本方針、重大事態ガイドラインなどの文部科学省の資料は、極端に言えば全てリアクティブな話である。これはボトムアップで、現場でつくり上げていくことだと思う。

そういう観点で、もちろんいじめの定義、認知件数、アンケート等も当然大事だが、あわせてプロアクティブ、発達支持的生徒指導として、いじめというテーマや言葉が出てこなくても、もっと広く人と人が共に理解し合って、共に生きていく、そういうテーマの集団づくりや発達支援を行っていくということである。

ただし、そちらだけでも駄目で、例えば同和教育、人権教育においても、他者への思いやりや優しさをテーマに教材として使われるが、学者の中では、本当にそれで、いじめや差別に対応する力が付くのだろうかという意見がある。例えば、ホロコーストが行われたドイツにおいて、ホロコーストに加担したり、それを傍観していたドイツの人たち、恐らく家庭では敬虔なクリスチャンであり、優しい父であ

り母であったはずである。一般的な優しさのようなことで、いじめや差別等に対応できるかという問題提起だと思う。そういう意味では、プロアクティブだけでなく、リアクティブ、いじめならいじめに即した学びも必要だろう。

そのような観点でみると、この重層的支援構造が単なるカテゴリーではなく、中身が充実することで初めて意味を持つてくるのではないかと考える。

## 委員代理

学校現場での不登校に関する現状や、現在取り組んでいることなどについてである。

学校だけでは対応が困難な事例として、保護者と学校の間で話し合いやコミュニケーションがなかなか取れない、関係機関につなげることが困難なケースがある。保護者の心身の状況が厳しい状態でコミュニケーションが取りづらいといった例がある。親子ともに基本的な生活習慣が築けなく、昼夜逆転となっている例や、保護者の都合によって頻繁に子どもを休ませ、就学させないようなこともあると聞く。

学校としては、保護者の承諾なしには関係機関へつなげることも難しいので、家庭訪問時にSSWと連携して、家庭とつながるようにし、何とか前へ進めようとしているのが現状である。そういう意味ではSSWの役割というのは非常に重要であり、必要なものである。

学校では、学校以外の関係機関の担当やSSW、SCと担任や不登校担当者をつなげ、定期的に校内支援会を行い、情報共有や対策について協議している。それぞれ個々のケースに応じた対応を決定して取り組んでいる。

## 委員

学内では、生徒支援委員会や学年会が連携しながら、支援を必要とする生徒を早期発見、早期対応をやっている。ただ、簡単に加配教員が付けられないということもあり、校内適応指導のような別室対応がなかなか難しい。教室に入れないケースでは、主に保健室の教員が対応している。登校できない場合は、高知市教育研究所にお世話になっている生徒もいる。

今年度から予防的な支援にも力を入れていこうと、入学当初から構成的エンカウンターなどのプログラムをこれまでより時間を長く取って実施し、人間関係づくりに力を入れている。

また、学年団がロングホーム等で、生徒が笑顔になれる企画というようなものを定期的に行い、結果として例年よりも不登校の生徒数が減少した。

来年度は1年生の人間関係づくりに、学年を超えて支え合うような取組ができないか準備を進めているところである。不登校になる要因は、それぞれの学校の特徴によっても違って来るかと思うので、本校にあった対応、取組ができないかということで模索をしているところである。

## 委員代理

支援センターとして最も苦勞したのは、スタッフの確保である。なかなか経験者の方がいない。

現状として、支援室に通室を定期的にできる児童生徒もいれば、なかなかそこに足が向かない、たまにしか来られない児童生徒もいる。校内適応指導教室で学習をしている子どもに対して、支援センターの職員がそこに出向いて学習支援等させていただいている例もある。

センターが少しずつ関わりを持ち、「給食を学校に食べに行きませんか。」と促したところ、少しずつ給食を食べに行くことができ、授業にも少しずつ出られるようになったという例もあり、一定成果が上がっているのではないかと考えている。

今後の課題として、センターへ入級している児童生徒はもちろん、校内でもしんどい思いをしている児童生徒もいると認識をしている。そういった児童生徒には、学校内で教員が積極的に対応することに

なるが、少しでも支援センターの職員が学校に入ること、不登校の未然防止といえますか、そういった部分にも力を入れていきたい。

## 委員

高知県でフリースクールに行くためにお金がない場合があるし、地域でそのようなことはできないので、学校が適応指導教室などの居場所をつくるというのはとても大事である。

通常の先生だと、先生として話をするけど、不登校の居場所の先生は、もっと違う対応をしてくれて、人間らしい大人としての話をしてくれ、少しずつ心の余裕が出来てきているような感じを受ける。

学校では、いろいろな研修会をやっているが、現場の能力アップのため、OJTを常にやらないと、アンテナを高くしようと言われても、経験がなければアンテナのこともよく分からないのではないかと思う。

学校では、いろいろな委員会があるが、教師だけでなく児童生徒や保護者や地域からも、ヒヤリハットの事例を今後の未然防止として、上がってきやすくすることが必要ではないかと思う。そういったことを小さい芽のうちに話し合う、そのような風土作りをすればいいと思う。

それから、学校現場の人たちのレベルアップについて、SSW、SCは若い人が多いとも聞いている。その人たちのレベルアップをするために実際のケースに対応しなければ、研修だけではレベルアップしないと思う。

そういう意味で、教師もレベルアップしていただきたい。教師は、卒業後直ちに30人、40人の担任となり、個々の児童生徒の教育と学級経営を行っている。新任の若手教師には指導担当教師がいますが、彼らは担任もしており十分な時間がないのではないか。新任若手教師の質問に応じ、じっくりと指導できる時間は確保されているのか。若手教師が自ら成長できない職場、負担が大きい職場、守られていない職場などと感じて、一部の教師は休職しているようなことはないのか。教師数を増やし、教師の負担を減じるとともに、育成する環境を整え、教師の心身の健康を守ることが、まずは全ての根幹ではないか考える。

## 委員

まず、緊急時の青年期の不適応の視点からお伝えしたい。新型コロナの感染拡大で、学校が休校になるとか、ウクライナの侵攻等で非常に社会情勢が不安定になる中、経済的な不安とか、通常とは異なる社会情勢に、様々な不適応が起きるといえるのは、非常に自然な現象だと捉えている。高知の児童生徒が、様々な不適応状態になっているのは、ある意味緊急時の正常反応である。

それから青年期の不適応の視点で言うと、様々な身体的条件であったり、知能や性格傾向とか、場合によっては病気とか、発達の課題を抱えている児童生徒がいるとする。そういったものがありながら、いろいろな欲求を社会に向けて出そうとする。それに対し、家庭や学校が、様々なしつけや育児、勉強を強要するなど欲求を阻止しようとする環境がある。このせめぎ合いの中で、人によって不適応が起ってしまう。

その不適応の力動の出方として、外に向かって攻撃的に出る場合、非行やいじめ、家庭内暴力として表れる。内面にこもる形で表れてくる場合には、うつ病、自傷行為、心身症であり、それらの中間に不登校が位置する。

多くの児童生徒は、健康なはけ口として勉強や部活に励んだり、相談もうまくできたりする。このバランスを崩すことによって、いろいろな症状が出てくる。その背景に、子どもたちが安心できるかどうかがある。様々な不安、緊張、不満、憎しみ、焦りなどの感情が渦巻いている。当然、大人社会もそれに翻弄されており、その投影として子どもたちも揺り動かされているという視点も大事ではないかと思う。

そのために、例えばいじめの対策として東京都が早期発見のためにＳＣによる全員面接を行っており、成果を出している。教職員以外の方に相談できるよう、お互いの認識につながった。また、ＳＣがいじめの兆候に早期に気付いて、解決を図るきっかけになったり、日常的に児童生徒の様子を観察することができるようになった。さらには、学校と情報共有が行われやすくなり、様々な問題に組織的対応ができるようになったと言われている。そういったことが、重要ではないか思っている。

それから、基本的に大人が安心できている状況なのか。知らず知らずのうちに子どもたちを追い込んでないか、自分たちが無理難題をやっていないか振り返る必要がある。その空間をどう作っていくかが、まさに居場所づくりである。それがどこにあるのか、スペースづくりとともに、大人そのものが安心できる存在として、子どもたちに向かい合っていくことによって、初めて心地良い居場所が子どもたちにでき、安心できて、勉学やスポーツに励めたり、そういうことにつながっていくのではないかと思う。

## 会長

いじめについては、当協議会で作成した、『「高知家」いじめ予防等プログラム』および追補版を授業や、教職員、保護者、地域の方の研修などにおいて、引き続き積極的に活用いただきたい。いじめについての理解や見守り、関係機関との連携など県民総ぐるみで取り組んでいく形が望まれる。

不登校については、児童生徒だけではなく、家庭を含めた問題も少なくなく、学校だけでは対応が困難なケースもある。不登校の未然防止、自立支援を考えると学校以外の関係機関との連携を図っていくことが不可欠だと考えられる。そうした関係機関を含め、子どもの居場所づくりについてしっかりと考え、居場所の提供を通じ、不登校であっても教育の機会を確保していく。また、社会的自立を支援をしていく重要さが浮き彫りになっている。本日いただいた医療や臨床心理の観点からの意見も含め、教育機関においても検討いただきたい。

本日の協議の内容をそれぞれの団体等に持ち帰りいただき、それぞれの取組に反映をしていただけるようお願いする。